

【募集期間延長のお知らせ】

中小企業の設備導入（機械設備、ソフトウェア）を支援します！

～賃上げに取り組む全ての業種が対象～

東京都及び（公財）東京都中小企業振興公社は、「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」を令和3年度から実施し、都内中小企業者が「製品・サービスの質的向上」による競争力強化や「生産能力の拡大」のための生産性向上を進める際に必要となる機械設備等の導入経費の一部を助成しています。

都内中小企業者の賃上げを後押しするため、この度、2月2日までを予定しておりました募集期間を2月13日まで延長しますのでお知らせいたします。

本件は、「2050 東京戦略」を推進する取組です。戦略13 産業「中小企業を支え、成長を支援」

【事業概要】

助成対象者	基準日（令和8年1月1日）現在で、東京都内に登記簿上の本店又は支店があり（個人にあっては都内で開業届出をして事業を営んでいる者）、 <u>2年以上事業を継続</u> し、賃金引上げ計画を策定する中小企業者等																					
助成対象業種	すべての業種																					
助成対象事業	<p>【事業区分】以下のI～Vのいずれかに該当する事業であること。</p> <p>I 競争力強化 更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要となる機械設備を新たに導入する事業</p> <p>II DX推進 IoT、AI、ロボット等のデジタル技術の活用により、新しい製品・サービスの構築や既存ビジネスの変革を目指した事業展開に必要となる機械設備を新たに導入する事業</p> <p>III イノベーション 都市課題の解決に貢献し国内外において市場の拡大が期待される産業分野において、新事業活動に取り組むことで、イノベーション創出を図るために必要となる機械設備を新たに導入する事業</p> <p>IV 後継者チャレンジ 事業承継を契機として、後継者による事業多角化や新たな経営課題の取り組みに必要となる機械設備を新たに導入する事業</p> <p>V アップグレード促進 競争力強化及び生産性向上を実現し、地域経済の中心となるべく成長するために必要となる機械設備を新たに導入する事業</p>																					
助成率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> <th>助成率※1</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">I 競争力強化</td> <td>中小企業者</td> <td>3/4以内※2</td> <td rowspan="2">100万 ～1億円</td> </tr> <tr> <td>小規模企業者</td> <td>4/5以内※3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">II DX推進 III イノベーション IV 後継者チャレンジ</td> <td>II DX推進</td> <td rowspan="3">3/4以内※3</td> <td rowspan="3">100万 ～1億円</td> </tr> <tr> <td>III イノベーション</td> </tr> <tr> <td>IV 後継者チャレンジ</td> </tr> <tr> <td>V アップグレード促進※4</td> <td>3/4以内※3</td> <td>1億～2億円</td> </tr> </tbody> </table>			事業区分		助成率※1	助成額	I 競争力強化	中小企業者	3/4以内※2	100万 ～1億円	小規模企業者	4/5以内※3	II DX推進 III イノベーション IV 後継者チャレンジ	II DX推進	3/4以内※3	100万 ～1億円	III イノベーション	IV 後継者チャレンジ	V アップグレード促進※4	3/4以内※3	1億～2億円
事業区分		助成率※1	助成額																			
I 競争力強化	中小企業者	3/4以内※2	100万 ～1億円																			
	小規模企業者	4/5以内※3																				
II DX推進 III イノベーション IV 後継者チャレンジ	II DX推進	3/4以内※3	100万 ～1億円																			
	III イノベーション																					
	IV 後継者チャレンジ																					
V アップグレード促進※4	3/4以内※3	1億～2億円																				
助成限度額																						

※1 賃金引上げを計画に沿って実施した場合の助成率

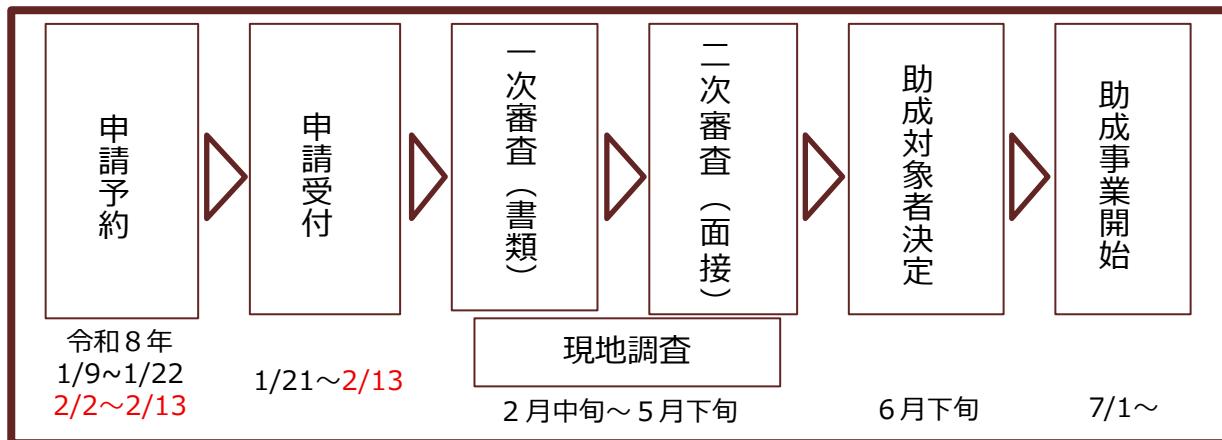
※2 賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は1/2以内

※3 賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は2/3以内（区分Iの小規模企業者の助成限度額は3,000万円となる）

※4 アップグレード促進区分においては、ゼロエミ要件も必須

助成対象期間	交付決定日の翌月1日から1年6ヶ月間（令和8年7月1日～最長令和9年12月31日）
助成対象経費	機械装置、器具備品、ソフトウェアの導入経費
設備設置場所	東京都内及び神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県 (※都外設置の場合は、都内に本店があること)

【今後のスケジュール】



【助成金の申請予約】

【申請予約期間】令和8年2月2日（月）10時から2月13日（金）17時まで

- ・申請予約フォーム [第11回\(令和7年度第3回\)躍進的な事業推進のための設備投資支援助成金 申請予約](#)

【助成金の申請受付】

【申請受付期間】令和8年1月21日（水）10時から2月13日（金）17時まで

申請受付は、国が提供する電子申請システム「Jグランツ」にて受け付けます。

※申請方法等詳細は、（公財）東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/yakushin.html>



【問い合わせ先】

<制度全般に関すること>
産業労働局商工部創業支援課
電話 03-5000-7782

<申請に関すること>
(公財)東京都中小企業振興公社設備支援課
電話 03-3251-7884